

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「日の出・3資産バランスファンド」について、受益権口数が信託約款に定められた口数を下回っているため、信託約款の規定に基づき信託終了日を繰り上げ、平成22年9月27日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせします。

この信託終了に関してご異議のある受益者の方は、平成22年7月21日から平成22年8月23日までに、ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中にご異議のお申し出のあった受益者の方の受益権合計口数が、平成22年7月21日現在の受益権総口数の2分の1を超えないときは、予定通り平成22年9月27日をもって信託を終了します。

この場合、ご異議のお申し出のあった受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価格（受託会社で受益者からの買取請求必要書類を受理した日の翌営業日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成22年9月1日から平成22年9月21日までの間に、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成22年7月21日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
大和証券投資信託委託株式会社